

提供年月日	令和6年8月20日
担当部課 連絡先	政策調整部 財政課 077-587-6069 総務部 総務課 077-587-6038

令和6年第4回野洲市議会定例会提出案件

＜案件内訳＞

1. 決算認定	10件
2. 補正予算	6件
3. 条例制定・改廃	3件
4. その他	6件
5. 人事案件	2件

27件

1 決算認定 10件

- 議第57号 令和5年度野洲市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議第58号 令和5年度野洲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第59号 令和5年度野洲市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第60号 令和5年度野洲市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第61号 令和5年度野洲市墓地公園事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第62号 令和5年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第63号 令和5年度野洲市工業団地等整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第64号 令和5年度野洲市水道事業会計決算の認定について
- 議第65号 令和5年度野洲市下水道事業会計決算の認定について
- 議第66号 令和5年度野洲市病院事業会計決算の認定について

2 補正予算 6件

- 議第67号 令和6年度野洲市一般会計補正予算（第3号）

①予算額

・補正前予算額	25,764,262千円
・補正額	959,516千円
・補正後予算額	26,723,778千円

②補正の概要

【歳入】

- ・減収補填特例交付金の決定（5,921 千円）
- ・普通交付税の決定（374,487 千円）
- ・臨時財政対策債発行額の決定（5,108 千円）
- ・地方創生臨時交付金の増額（47,320 千円）
- ・令和5年度介護保険事業の決算確定による介護保険事業特別会計からの繰入金の計上（45,919 千円）
- ・令和5年度野洲市こどもの家指定管理料返納金の計上（6,780 千円）

【歳出】

- ・令和5年度決算剰余金の1/2相当額の財政調整基金への積立て（450,000 千円）
- ・公共施設等整備基金への積立て（400,000 千円）
- ・市制施行20周年記念式典に係る経費の増額（1,699 千円）
- ・新たな住民税非課税世帯支援給付金（30,000 千円）、新たな住民税均等割のみ課税世帯支援給付金（13,000 千円）、低所得者子育て世帯支援給付加算金（4,000 千円）及び事務費（320 千円）の増額
- ・野洲こどもの家移転新築工事に係る設計委託料の計上（13,200 千円）

③債務負担行為

- ・野洲こどもの家移転新築工事設計業務に係る債務負担行為の追加
（期間：令和6年度から令和7年度まで 限度額：32,600 千円）

□議第 68 号 令和6年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

①予算額

- ・補正前予算額 4,423,993 千円
- ・補正額 58,934 千円
- ・補正後予算額 4,482,927 千円

②補正の概要

【歳入】

- ・収支の調整財源として、令和5年度繰越金の計上（20,801 千円）
- ・令和5年度滋賀県国民健康保険保険給付費等交付金精算に伴う国保連合会からの返還金の計上（37,928 千円）

【歳出】

- ・令和5年度決算剰余金から返還額等を差し引いた額の1/2相当額の国民健康保険事業財政調整基金への積立て（12,000 千円）
- ・令和5年度滋賀県国民健康保険保険給付費等交付金精算に伴う普通交付金返還金の計上（40,878 千円）

□議第 69 号 令和 6 年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

①予算額

- ・補正前予算額 8 2 7, 7 1 7 千円
- ・補正額 1 8, 6 0 6 千円
- ・補正後予算額 8 4 6, 3 2 3 千円

②補正の概要

【歳入】

- ・令和 5 年度決算剰余金の計上（18,606千円）

【歳出】

- ・令和 5 年度出納整理期間中の保険料等収入額相当分を計上（17,941千円）

□議第 70 号 令和 6 年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

①予算額

- ・補正前予算額 4, 6 2 2, 6 8 6 千円
- ・補正額 1 7 6, 2 1 1 千円
- ・補正後予算額 4, 7 9 8, 8 9 7 千円

②補正の概要

【歳入】

- ・令和 5 年度介護給付費の額の確定に伴う介護給付費交付金の増額（7,745千円）
- ・令和 5 年度重層的支援体制整備事業費の精算による繰出金超過額の繰入れ（1,754千円）
- ・令和 5 年度決算剰余金の計上（165,365千円）

【歳出】

- ・令和 5 年度決算剰余金から返還額等を差し引いた額の介護保険給付費準備基金への積立て（89,430千円）
- ・令和 5 年度介護給付費・地域支援事業費の確定に伴う負担金等の返還金の計上（40,649千円）

□議第 71 号 令和 6 年度野洲市墓地公園事業特別会計補正予算（第 1 号）

①予算額

- ・補正前予算額 8 3, 4 6 3 千円
- ・補正額 3, 3 9 7 千円
- ・補正後予算額 8 6, 8 6 0 千円

②補正の概要

【歳入】

- ・令和 5 年度決算剰余金の計上（3,397千円）

【歳出】

- ・決算剰余金を墓地公園整備管理基金へ積立て（3,397千円）

□議第 72 号 令和 6 年度野洲市工業団地等整備事業特別会計補正予算（第 1 号）

①予算額

- ・補正前予算額 105,087 千円
- ・補正額 5 千円
- ・補正後予算額 105,092 千円

②補正の概要

【歳入】

- ・令和 5 年度決算剰余金の計上（5 千円）

【歳出】

- ・借換債利子確定に伴う不用額の減額（△205 千円）
- ・一般会計繰出金の増額（210 千円）

3 条例制定・改廃 3 件

□議第 73 号 野洲市表彰条例の一部を改正する条例

本年の市制施行 20 周年を機に現行の表彰制度に市民榮譽賞表彰を加え、野洲市民や本市の出身者等ゆかりの深い人で、スポーツ、文化芸術、学術その他の分野において、国際規模の競技会等で優れた成績又は成果を収めた人の榮譽をたたえ表彰を行うため、所要の改正を行う。

施行日 公布の日

□議第 74 号 野洲市人権センター条例の一部を改正する条例

令和 6 年 5 月 31 日に野洲市立野洲第三保育園の民間移管事業者を選定し、当該事業者による保育所施設整備を進めることが決定したことから、当該整備予定地である「野洲市子どもの広場」を廃止するため、所要の改正を行う。

施行日 公布の日

□議第 75 号 野洲市みどりの基本条例の一部を改正する条例

都市緑地法等の一部を改正する法律が公布され、そのうち都市緑地法の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行う。

施行日 公布の日又は都市緑地法等の一部を改正する法律附則第 1 条本文に規定する施行の日のいずれか遅い日

4 その他 6 件

□議第 76 号 財産の譲与について

野洲第三保育園の民間移管事業者に対し保育所用地として市有地を貸し付けるに当たり、当該市有地に現存する構造物等については決定事業者の負担で解体撤去及び処分することから、当該事業者に譲与（無償譲渡）を行うため、地方自治法第96条第1項第6号の規定に基づき、議会の議決を求める。

譲与をする日 令和7年4月1日

□議第77号 財産の無償貸付について

野洲第三保育園の民間移管事業者に対し保育所用地として市有地を貸し付けるに当たり、建設工事期間中については収益等がないことが認められることから、当該市有地を無償で貸し付けるため、地方自治法第96条第1項第6号の規定に基づき、議会の議決を求める。

無償貸付の期間 令和6年11月18日から令和8年3月31日まで

□議第78号 財産の取得について（通学通園バス車両）

次の財産を取得することにつき、地方自治法第96条第1項第8号及び野洲市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求める。

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 財産の種類 | 通学通園バス車両 |
| 2 | 取得数量 | 1台 |
| 3 | 取得金額 | 28,192,530円
(うち消費税及び地方消費税額 2,555,027円) |
| 4 | 契約の相手方 | 滋賀県野洲市小篠原770番地
株式会社 木村モータース
代表取締役社長 木村 勇生 |
| 5 | 取得の理由 | 市が所有する通学通園バスが新規登録から27年経過し、車両の老朽化が進行していることから、新たに通学通園バスを購入するもの。 |

□議第79号 令和5年度野洲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

令和5年度野洲市水道事業会計未処分利益剰余金 203,092,578 円のうち、50,000,000 円を建設改良積立金に積み立てることについて、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、議会の議決を求める。

□議第80号 令和5年度野洲市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

令和5年度野洲市下水道事業会計未処分利益剰余金 483,170,371 円のうち、200,000,000 円を企業債償還の財源に充てるため減債積立金に積み立て、企業債償還

のため使用した 200,000,000 円を資本金に組み入れることについて、地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定に基づき、議会の議決を求める。

□議第 81 号 令和 5 年度野洲市病院事業会計未処分利益剰余金の処分について

令和 5 年度野洲市病院事業会計未処分利益剰余金 727,133,532 円のうち、企業債償還のため使用した 139,858,196 円を資本金に組み入れることについて、地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定に基づき、議会の議決を求める。

5 人事案件 2 件

□議第 82 号 野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

下記の者を野洲市監査委員に選任したいから、地方自治法第 196 条第 1 項の規定に基づき、議会の同意を求める。

記

	氏 名	住 所	生 年 月 日
識見者	のざき かずひろ 野崎 和弘		

※任期 令和 6 年 10 月 1 日から令和 10 年 9 月 30 日まで

□議第 83 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて

下記の者を人権擁護委員の候補者に推薦することについて、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定に基づき、議会の意見を求める。

記

氏 名	住 所	生 年 月 日
なかがわ まさあき 中川 政明		

※任期 令和 7 年 1 月 1 日から令和 9 年 12 月 31 日まで